

① 職場の概要（仕事の内容）

【人事課】所掌事務

- 1. 機密に関すること
- 2. 職員の任免、給与、懲戒、服務その他の人事並びに教養及び訓練に関すること
- 3. 大臣、副大臣、大臣政務官及び事務次官の官印並びに省印の保管に関すること
- 4. 機構及び定員に関すること
- 5. 栄典の推薦及び伝達の実施並びに表彰及び儀式に関すること

② 倫理保持に関連する取組の概要

厚生労働省職員による重大な不祥事が発生した場合等に迅速に事案の検証及び再発防止策の検討を行うことを目的に大臣を本部長とする厚生労働省監察本部を設置、その下に法令遵守徹底に向けた取組や事案の検証等を行うため、弁護士や大学教授などの外部有識者のみで構成される常設の監察専門員会議を設置。

この監察専門員会議において、倫理規程違反を含めた主な懲戒処分事案の報告や全職員に課している法令遵守に係る研修受講や自主点検等の取組状況の報告を行い、専門員から倫理保持に係る厚労省の取組について意見を聴取する機会を設けている。（年1回開催）

【報告内容】

- 1. 公務員倫理及び服務等に関するe-ラーニング研修及び職員毎の法令遵守自主点検（年2回）の実施状況
- 2. 各部局の法令遵守点検結果（服務、倫理、会計事務等）
- 3. 事前通告を行わない法令遵守監査（勤怠管理や会計事務等）の実施状況
- 4. 内部通報に関する処理状況
- 5. 主な懲戒処分事案の処理状況

③ ②に記載した倫理保持に関連する取組の目的及び効果

公務員倫理及び服務等に関する知見を有する外部有識者から助言を得ることにより、法令遵守に関する取組等の強化につなげている。

④ 職場のPR内容

職員ひとりひとりが倫理法・倫理規程を遵守し、高い倫理意識を持って、国民全体の奉仕者として誇りと使命感を胸に、職務に専念している。